

校長訓話

〔昭和三年十一月十日御即位當日校長代理訓話〕と書き込みあり

本日御即位の大禮を擧げさせらるるに當り、我等は先づ第一に我が國體の尊さ、我が國柄の有難さに就いて深く思を及さねばならぬ。申すまでもなく我が國は萬世一系の君之を治しめされ、累代の億兆心を一にして之に仕へまつり忠孝一本の大道、君民一體の至誠は建國の當初より我國民精神として毫も渝ることなくして今日に到つたのである。かくの如き尊き有難き國柄は世界廣しと雖も他にその類を見ることが出来ぬ。實に唯一にして無比、至純にして至高のものである。此の國に君臨し給ふ天皇の即位の大禮は我等國民の深き欣びであり、且大きな誇であるばかりでなく、廣く世界人類の讚仰羨望に値すべきことと信ずる。

次に此の尊い國に君臨し給ふ今上陛下は今や春秋に富ませられ、此の國家、此の民族の前途に潑刺たる英氣と多大なる希望を垂れさせらるゝ點に於て、又我等臣民は深き欣びと、大なる力強さを感じる次第である。

更に又陛下が昔に春秋に富ませらるゝのみでなく數々の御聖徳の彌高きことは今更申すも畏きことながら就中神明に對する敬虔崇高なる御信念、皇祖皇宗を初め皇考に對する御孝心の彌厚きは申すも更なり、下萬民に對する御仁慈深き大御心は富士の高嶺の夫れにも譬ふべく我等は心よりその御尊さを仰ぎ奉るのである。

此の如き英明なる聖天子の御代に生き、而も世界の舞台に大なる役割を演ずべき使命を擔ふ我等日本國民は各自その道にいそしみ、その本分を盡して以て愈々國家民族の大を成し遂げ、我等の一生を

して意義あり、光輝あらしめねばならぬ。

されば諸子は爾今一層修養に勉學にこれ努め他日に備ふる様心掛けることを切望して止まぬ。

〔手書き〕
〔祝辭弔祭文案〕

(二) 紀元二千六百年奉祝関連

本校は昭和十五年に行われた紀元二千六百年祝賀行事に奉祝演奏會を中心に参加している。演奏會については本百年史『演奏會篇第二卷』参照。ここでは国立公文書館所蔵の『紀元二千六百年季祝典記録 第十一冊』より、とくに奉祝楽曲受贈經過や、行事と本校との関わり方を示す箇所を掲げる。原資料中の註記は三箇所を除き省略し、掲載する場合のみ〔註記後掲〕と記す。

本校は校長を筆頭に、企画や演奏の各部門に委員を出したほか、オーケストラ指揮者および楽団員の出演をもって参加した。

第九節 紀元二千六百年奉祝楽曲演奏會

第一項 奉祝楽曲受贈經過

第一目 奉祝楽曲寄贈方依頼

紀元二千六百年奉祝會ニ於テハ光輝アル紀元二千六百年ヲ迎フルニ際シ、之ガ奉祝ヲ國內的行事ノ範圍ニ止メズ國際的意義アルモノヲモ撰ビ、喜ビヲ友邦ニ頒タントスルノ意圖ノ下ニ國際交歡ノコトヲ考慮シタルモ、國際情勢日々緊迫ヲ加ヘ、世界動亂ノ兆顯著ナルモノアリ形勢ノ推移逆賭シ難ク、昭和十五年ニ於ケル祝典ニ際シ各種國際大會等ノ開催ハ殆ド不可能ナラント豫測セザルヲ得ズ。曩ニオリムピツク東京大會ノ中止アリ、次イデ紀元二千六百年記念日本

萬國博覽會ノ無期延期トナルアリ、紀元二千六百年奉祝ノ國際的諸行事ノ次々ニ計畫放棄ノ已ムナキニ到レル状態ニ鑑ミ、國際交歡ノ行事トシテ、特ニ外國人ノ來訪等ナクシテ時局下ニ於テ可能且ツ適切ナル事項ニシテ専ラ其ノ實ヲ舉グルノ計畫ヲ考慮スルコトノ必要ニ迫ラレタリ。

茲ニ於テ同會ハ、昭和十四年二月八日、東京鐵道ホテルニ國際文化振興會主事青木節一・外務省文化事業部第三課外務事務官吉岡武亮・日本放送協會國際課長賴母木眞六・同音樂課長太田太郎ヲ招キ同會歌田幹事長・武若幹事・杉山幹事及職員ト共ニ之ガ計畫ノ具體的立案ニ關シ懇談シタリ。

懇談ノ結果、從來斯ノ如キ國家的祝典ニ際シ世界各國ヨリ贈ララル形式の賀表ハ何等國民的感激ヲ生マザルノ實情ニ鑑ミ、之等賀狀ニ代フルニ言葉ナラザル言葉タル音樂ヲ以テシ、之ヲ本邦ニ於テ演奏スルコトニ依リ友邦諸國ノ我ガ紀元二千六百年ニ對スル奉祝ノ感激ヲ我ガ國民ニ傳フルヲ得バ誠ニ有意義ナル國際交歡ニシテ、而モ一國ノ祝典ニ際シ世界各國ガ音樂ヲ以テ祝意ヲ表スルコトハ世界音樂史上最初ノコトナレバ、世界文化史上ニ於ケル意義モ又重大ナルモノアリトノ結論ニ達シ、之ガ實施ノ具體的成案ヲ得ルニ努ムルトコロアリタリ。

即チ同會ノ意圖スルトコロハ友邦諸國ニ駐在スル大公使ヨリ友邦政府ニ傳へ、友邦政府ノ斡旋等ニ依リ其ノ國民的感激ノ情ヲ其ノ國ノ代表作曲家ノ手ニ依リテ作曲セシメ、其ノ樂曲ヲ紀元二千六百年奉祝會ニ寄セラルルヤウ取運バレンコトヲ求ムルニアリ。取敢ヘズ昭和十四年三月三日附ヲ以テ同會長公爵德川家達ヨリ外務大臣有田

八郎ニ對シ、「アメリカ」合衆國・英國・「フランス」國・「ドイツ」國・「イタリヤ」國及「ハンガリー」國ノ諸國ヨリ、友邦國民ノ心カラナル祝詞ヲ言葉ナラザル言葉タル音樂ヲ以テ受ケタキ旨ヲ述べ、之ガ斡旋方ヲ依頼シタリ（註一）。

而シテ必要アル場合ニハ、交響曲・交響詩曲・交響組曲ニ對シテハ一萬圓以内、序曲ニ對シテハ五千圓以内、行進曲ニ對シテハ二千圓以内ノ實費經費ヲ負擔シ得ル用意アル旨ヲ申添ヘタリ。

外務省ニ於テハ、直チニ以上ノ諸國ニ駐在スル我が大公使ニ對シ、同會ノ希望ヲ移牒シタルトコロ、各國駐在大公使ニ於テモ本計畫ニ贊意ヲ表シ、積極的ニ之ガ斡旋ニ努メタリ。

斯クテ先ツ昭和十四年八月十二日外務省文化事業部長三谷隆信ヨリ紀元二千六百年奉祝會ニ對シ、本件ニ關シ在「ドイツ」國大島大使ヨリ發セラレタル電報ヲ回示アリ（註二）。

之ニ依レバ、「ドイツ」國ニ於テハ同國宣傳省所屬音樂院ノ斡旋ニ依リ、同國音樂界ノ重鎮「リヒアルト・シュトラウス」ニ交渉中ナル趣ナリシトコロ、次イデ十月十四日、「シュトラウス」ノ快諾アリタル旨ノ回答ニ接シタリ。

次イデ昭和十四年九月十四日、外務省文化事業部ヨリ在「ハンガリー」國臨時代理公使武内時之助竝ニ在「フランス」國臨時代理大使宮崎勝太郎ノ本件ニ關スル書信移牒セラレタリ（註三）。

之ニ依レバ「フランス」國竝ニ「ハンガリー」國ニ於テハ、同會ノ趣旨ヲ諒トシ、其ノ申入レヲ快諾、各、文部省ノ斡旋ノ下ニ作曲家及樂曲形式ニ付専門家ノ協議ヲ進メツツアルノ趣ナリキ。

然シテ同年十二月二十二日、在京「フランス」國大使館「フア

ン」參事官外務省ヲ訪問シ、同國ニ於テハ「ジャック・イペール」ヲ推薦シタキモ、本邦側ノ意向ニ關シ承知シタキ旨申出アリタル趣ノ照會ニ接シタルヲ以テ、同會ニ於テハ直チニ「フランス」國政府ノ推薦ニ異義ナキ旨ノ回答ヲ爲セリ（註四）。次イデ昭和十二年二月一日、在「フランス」國澤田大使ヨリ「ジャック・イペール」ハ序曲ヲ作曲スベキ由電報ヲ以テ通報アリタリ（註五）。

「ハンガリー」國ニ於テハ、同國文部省ニ於テ關係者ノ會議ヲ開催シタル結果「行進曲」ノ如キモノヲ作曲スルコトトナリ、同國新進作曲家「ベレッツシユ・シヤンドール」之ガ作曲ニ當ルコトト決定シ既ニ着手セル趣ナルコト昭和十五年一月二十九日付ヲ以テ外務省文化事業部ヨリ通報アリタリ（註六）。

「イタリア」國ニ於テハ在「イタリア」國臨時代理大使坂本瑞男、同國外務省ニ對シ本件ノ趣旨ヲ説明、適當ナル代表作曲家ノ人選竝ニ作曲依頼ヲ依頼シタルトコロ、同國外務省ニ於テハ大イニ贊意ヲ表シ、「イタリア」國代表作曲家「イルデブランド・ピツエツテイ」ニ交渉、同人ニ於テ交響曲ノ作曲ヲ受諾セル趣回答アリタルヲ以テ、以上ノ經緯ヲ具シテ外務大臣野村吉三郎ニ書面ヲ以テ報告アリタリ。昭和十四年十二月七日、外務省文化事業部ニ於テハ右ノ報告ヲ、紀元二千六百年奉祝會ヘ回示セリ（註七）。

又昭和十四年十一月三十日外務省文化事業部長ヨリ在英國重光大使竝ニ米國堀内大使ヨリノ本件ニ關スル電報ヲ回示セラレタリ（註八）。右ニ依レバ英國ニ於テハ「プリテツシユ・カウンシル」ノ推薦ニ依リ「ベンヂヤミン・ブリテン」交響詩曲ヲ作曲スルコトト決定シ、尙ホ同人ハ且下紐育ニ滯在中ナルヲ以テ祝典ノ意義其他ニ關ス

ル打合ハセハ直接本人ト行ハレタキ由ナリキ。又米國ニ於テハ、本件ヲ受諾スベキ適當ナル作曲家ヲ得ル見込ナキタメ、交渉ヲ見合ハスコトトセリ。

斯クテ、「ドイツ」國・「フランス」國・「イタリア」國・「ハンガリー」國竝ニ英國ノ快諾ヲ得、本計畫ハ豫想以上ノ成功ヲ贏チ得ルノ見込ハ確實トナルニ至レリ。

第二目 奉祝樂曲ノ到著

紀元二千六百年奉祝樂曲ハ「ドイツ」國・「イタリア」國・「フランス」國・「ハンガリー」國竝ニ英國ヨリ寄贈セラルルコトトナリタルヲ以テ、紀元二千六百年奉祝會ニ於テハ本樂曲ノ發表演奏ヲ昭和十五年十一月十日ノ紀元二千六百年式典前後ノ時期ニ開催シタキ希望ヲ以テ、外務省文化事業部ニ對シ之ガ作曲完成ノ上同會ニ於テ受領スベキ豫定等ノ問合せ方ヲ依頼セルトコロ、夫々回答ニ接シタルヲ以テ諸般ノ準備ヲ進行セシメタリ。

而シテ、「ハンガリー」國ノ「ヴェレッツシユ・シヤンドール」作ニナル交響曲ハ、在洪公使館武內書記官ノ歸朝ニ際シ持參セラレ、昭和十五年五月六日外務省ヨリ同會ニ交附セラレタリ（註九）。

本樂曲ハ「日本紀元二千六百年ニ寄スル「ハンガリー」國民ノ祝頌」ノ交響曲ニシテ、樂譜ハ七百五十頁ニ亙リ、精細ナル肉筆ヲ以テ記サレ、朱黃色ノ表紙ニハ肉筆ノ題名及裝飾圖案ヲ施セルモノナリ。曲ハ三樂章ニ分レ、第一樂章前奏曲「アレグロ・モデラート」第二樂章「アンダンテ」第三樂章「アレグロ・ヴィヴァーチェ」ニシテ、第一樂章ハ冒頭ヨリ拍子ノ變轉多ク輕快ニシテ主題ニ特性ヲ

有シ、第二樂章ハ「ハンガリー」民謡調ヲ取入レ美シキ旋律ヲナシ、後半ニ至リ「スケルツォ」風曲調トナリ絃樂器ノピツチカツト及打樂器ニヨル律動的ナル樂句ヲナシ、第三樂章ハ明朗ナル祝典調ノ旋律ニシテ曲全體ニ「ハンガリー」國民ノ歡喜ノ氣分ヲ表現シアリ、演奏時間約二十五分ヲ要スルモノナリ。

次イデ五月八日附ヲ以テ在「フランス」國澤田大使ヨリ「ジャック・イベール」作「祝典序曲」ヲ「フランス」外務省ヨリ受領シ、同月十一日發ノ傳書使ニ托シ發送セラレタル旨ノ通報アリタリ（註十）。同樂譜ハ六月末日紀元二千六百年奉祝會ニ到着シタリ。

本樂曲ハ「フランス」國文部省竝ニ「フランス」藝術協會ヨリ、我が紀元二千六百年ヲ奉祝シテ寄贈セラレタルモノニシテ、演奏時間十五分ヲ要スル「祝典序曲」ナリ。樂ノ當初將ニ開始サレントスル祝典ノ情景ヲ示シ、聽テ祝典ノ歡喜ニ充テル潑刺タル旋律ヲ奏シ、次イデ力強キ壯麗ナル「コーラル」トナリ、次ニ靜寂ニシテ莊嚴ナル雰圍氣ヲ描キツツ祭典ノ神聖ヲ象徴シ、東洋風ノ古典的旋律ガ奏セラレ、此ノ感情ハ次第二昂揚サレ、之ニ加フルニ以前ノ壯麗ナル「コーラル」ヲ加ヘ祭典ノ旋律ヲ最高調ニ響カセテ終ル優雅壯麗ナル曲調ナリ。

同年六月十五日、外務省文化事業部長ヨリ六月十一日、「リヒアルト・シュトラウス」作「祝典音樂」完成ニ付之ガ獻納式ヲ在獨大使館ニ於テ行ヒタル旨回示セラレタリ（註十一）。七月十八日、「ドイツ」國ヨリ樂譜到着シ、即日外務省ヨリ紀元二千六百年奉祝會ヘ送附セラレタリ。樂譜ハ、「シュトラウス」自筆ノ譜ヲ寫眞ニテ複寫セルモノニシテ、我が皇室ニ獻上スルモノ及奉祝會ニ於テ使用ス

ルモノノ二部ナリ。曩ニ「シュトラウス」ハ本樂章ヲ天皇陛下ニ獻上シタキ希望ヲ有シ來栖大使ヲ通ジ之ヲ表明シ來リタルニ付、宮内省ノ意嚮ヲ質シタルトコロ御差支無キ趣キナリシヲ以テ、其ノ旨「シュトラウス」ニ傳達シ置キタリ。「シュトラウス」ハ作曲家トシテノ光榮ニ感激シ、本樂章ノ第一頁ニ「イト深キ恭敬ノ心モテ大日本 天皇陛下ニ捧ゲマツル。リヒアルト・シュトラウス」トインクノ色モ鮮カニ自筆ヲ以テ記セリ。獻上樂譜ハ特ニ乳白色ノ洋皮ヲ以テ裝幀サレ、和紙ニ依リ表裝サレタル豪華ナル帙ニ納メラレタルモノナリ。

此ノ「祝典音樂」ハ彼ノ作品中其ノ規模ニ於テ非常ニ大ナルモノニシテ、殊ニ此ノ管絃樂編成中特筆スベキハ種々ノ調子ヲ有スル十四個ノ鐘ヲ使用セルコトニシテ、之等ノ鐘ハ本樂曲ノ冒頭ニ奏セラレ、此ノ鐘ニ依ツテ奏セラルル主題ハ曲全體ニ主要ナル役割ヲ爲スト同時ニ本樂曲ノ崇嚴ヲ表現スル重要ナル要素トナリ、別隊ノ奏スルファンファレト相俟ツテ樂曲ヲ一層壯大トナラシムル效果ヲ有セリ。曲首ノ美シキ絃ノ動キ、曲中ノ力強キ遁走曲ノ主題、之ガ「シュトラウス」獨自ノ複旋律・複調・複律動ニ依ツテ發展シ、誠ニ壯麗極リナキ豪華ナル祝賀曲ヲナシ、「シュトラウス」ノ我が 聖上陛下ニ捧ゲマツル畏敬ノ念ト我が國民ニ寄スル友情ノ深キヲ如實ニ表現シアリ、演奏ハ時間約二十分ヲ要スルモノナリ。

「イタリア」國ニ於テハ、同國最高ノ作曲家「ピツエツテイ」銳意作曲ヲ急ギツアル由昭和十五年三月二十九日在「イタリア」特命全權大使天羽英ヨリ報告アリ、八月末日マデニハ到着ノ豫定ノ由ナリシモ（註十二）、八月末日到着ニテハ十一月演奏ニハ間ニ合ハ

ザルヲ以テ、其ノ趣ヲ折返シ打電シ置キタルトコロ、「ピツエツテイ」ハ四部ヨリナル交響曲ヲ完成シタルヲ以テ小川書記官ニ托シ轉送シタル旨ノ天羽大使ヨリノ六月二十五日附書翰ト共ニ、七月二十六日外務省ヨリ樂譜轉送アリタリ（註十三）。

本樂曲ハ實ニ演奏時間四十五分ヲ要スル大曲ニシテ、四樂章ニ管編成ノ交響曲ニシテ、ハープ・チェレスタ・打樂器等ヲ使用スルモノナリ。「交響曲イ長調」ト題サレ、第一樂章「アンダンテ・ノン・トロツポ・ソス・テヌート・マ・テソ」第二樂章「アンダンテ・トランキロー」第三樂章「ラピド」第四樂章「アンダンテ・ファティコーソ・エ・ペサンテ」ナリ。第一樂章ハ自由ナル「ソナタ」形式ニシテ、頭初緩徐ナル序奏ノ後急速ナル主要部ニ入ルモノニシテ、冒頭ニ於テホルンノ無伴奏演奏ヲ以テ奏セラルル旋律ガ全曲ヲ貫ク主題ヲ示セリ。第二樂章ハ三部形式ノ緩徐調、第三樂章ハ「スケルツォ」風ノ急速調、第四樂章ニ於テ莊重ナル行進曲トナリ、而シテ、皇國ノ悠久ヲ永遠ニ讚ヘル如ク靜穩ニ曲ハ終了スルナリ。終始一貫、同一主題ヲ發展セシムルハ、我が皇室ノ萬世一系ヲ象徴シ、百世連綿タル皇室ヲ中心ニ無限ノ將來ニ發展スル我皇國ノ意義ヲ現ハシ、紀元二千六百年奉祝ノ意味ニ即シタル樂曲ニシテ、之ニ示サレタル「ピツエツテイ」ノ技巧ハ誠ニ驚嘆スベキモノナリ。

然シテ以上ノ四曲ハ全テ總譜ナルヲ以テ、之ガ演奏曲・部分譜ニ寫譜スルハ、總テ紀元二千六百年奉祝會ニ於テ行ハレタキ旨ヲ申添ヘラレタリ。依テ同會ニ於テハ樂曲ノ到着ト同時ニ右寫譜ヲ開始セ

昭和十五年八月十六日、外務省ヨリ、英國「ブリテン」作曲「交響曲」ヲ轉送シ來タレリ（註十四）。然レドモ、本樂曲ノ到着遲延シタルヲ以テ、之ヲ演奏スルノ準備整ハザルト、本樂曲ハ神武天皇ノ神靈ヲ讚フルノ意味ヲ有スルモノニシテ「奉祝樂曲」ノ内容ヲ有セザル節モアリ、旁、作曲家ノ諒解ノ下ニ他ノ機會ニ於テ發表スルコトトシテ、本奉祝樂曲ヨリ除クコトトナリタルハ遺憾ナリト云フベシ。

以上五曲ニ對シテハ紀元二千六百年奉祝會ニ於テ夫々適當ナル謝意ヲ表スルコトトシ、外務省ト協議シ、本樂曲寄贈方ニ關シ斡旋セラレタル大公使ノ意見ヲ參酌シ夫々次ノ如ク謝禮ヲ送付シタリ。

「ハンガリー」國ニ於テハ、本樂曲ノ寄贈ハ「ハンガリー」國政府ヨリナセルモノナルニ付金錢上ノ謝禮等ハ要セズ、將來同國ニ於テ同様ノ祝典アル場合ニハ日本ニ於テモ同様音樂ヲ以テ祝意ヲ表セラレタキ希望ナルタメ、同會ニ於テハ特ニ記念ノタメ作曲家「ベレツシユ・シヤンドール」ニ對シ本邦特有ノ美術刺繡ニ曲屏風ヲ贈呈シタリ。

「フランス」國ニ於テハ文部省及佛蘭西藝術協會ヨリノ寄贈ニ付、關係者ニ對スル禮狀及作曲者ニ對スル記念品等ヲ考慮スルヤウ澤田大使ノ意見モアリタルヲ以テ「ジャック・イペール」ニ對シ美術刺繡屏風ヲ贈呈セリ。

「ドイツ」國「イタリア」國及英國ニ於テハ作曲家ニ謝金ヲ支拂ハレタキ旨ノ意思ナル趣ヲ以テ、「シユトラウス」ニ對シテハ特ニ彼ノ希望ニ依リ一萬圓ヲ邦貨ヲ以テ贈呈シ、「ピツエツテイ」ニ對シテハ邦貨一萬圓ニ相當スル「コンテ・リラ」貨ヲ贈呈、「ブリテ

ン」ニ對シテハ邦貨七千圓ニ相當スル「ドル」貨ヲ贈呈シタリ。

「ハンガリー」國及「フランス」國ニ送付スベキ屏風ハ歐洲戰亂ノ巷ニアリテ送付不可能ナルニ付、夫々在日本公使館へ届ケ、戰亂終結後夫々ノ作曲家ニ贈呈サレタキ旨ヲ依頼、本人ニハ本邦ノ例ニ依リ目錄ヲ傳達シタリ。謝禮金ハ、各國駐在大公使ヲ通ジ本人ニ贈呈シタリ。

歐洲ハ昭和十四年九月以來戰亂勃發シ、「ドイツ」國及「イタリヤ」國ハ、聯合シテ英佛聯合軍ヲ壓迫シ、遂ニ昭和十五年六月、「フランス」國ハ單獨降伏スルニ至ル。此ノ混亂セル國際動亂ニ際シ、相互ニ相爭フ國家ガ我が紀元二千六百年ヲ奉祝シ、夫々其ノ國ノ代表作曲家ヲシテ「奉祝樂曲」ヲ作曲シ、我が國ニ寄贈セラレタルハ、實ニ我が八紘一字ノ大理想ニ照シ、其ノ顯現ノ所以ヲ念ヒ朝野ノ齊シク感激スルトコロナリ。

〔中略〕

第二項 奉祝樂曲演奏ノ準備

第一目 演奏準備經過概要

昭和十五年五月六日、「ハンガリー」國ヨリ、「ヴェレツシユ・シヤンドール」作交響曲到着、次イテ五月八日「フランス」國ヨリ「ジャツク・イペール」作祝典序曲ノ樂譜到着シ、尙ホ「ドイツ」國、「イタリヤ」國竝ニ英國ヨリモ、追々到着ノ見込ニ付、紀元二千六百年奉祝會ニ於テハ同年七月五日丸ノ内會館ニ國際文化振興會理事伯爵黒田清・宮内省式部職儀式課長男爵武井守成・同樂部長伯爵坊城俊良・内閣情報部第一課長武若時一郎・外務省文化事業部第

二課長市河彦太郎・同課囑託伊奈信男・日本放送協會業務局國際部長頼母木信六・同局洋樂課長太田太郎ノ參集ヲ求メ、之ガ演奏ノ諸準備ニ付キ協議ヲ行ヒタル結果、事務ヲ企畫・演奏・出版ノ三部ニ分チ、夫々ノ専門家ヲ臨時ニ委員ニ委囑シ、事務ノ進行ヲ計ルコトナレリ。

演奏ハ、樂員百七十名編成ノ大交響樂團ヲ要スルヲ以テ、到底現在ノ一交響樂團ニ於テ之ヲ演奏スルハ不可能ナルニ鑑ミ、官民合同ノ大交響樂團ノ新編成ヲ必要トスルニ付、宮内省樂部・東京音樂學校ヲ始メ、新交響樂團・中央交響樂團其ノ他ノ樂團ヨリ代表者ヲ選ビテ委員ト爲シ之ガ體制ヲ整フルコトノ研究ヲ委囑スルコトナレリ。又樂譜出版ノ事務ハ特殊技能ヲ要スルヲ以テ夫々ノ専門家ヲ委員ト爲シ之ヲ囑シタリ。然レドモ之ガ事務ノ進行ノ中心ハ、紀元二千六百年奉祝會ニ於テ行ハザルベカラザルヲ以テ、特ニ日本放送協會業務局洋樂課長太田太郎・同課員有阪愛彦・牧定忠・三宅善三ヲ同會ノ臨時事務囑託ニ任ジ、準備事務進行ニ萬全ヲ期シタリ。

昭和十五年八月七日、以上ノ協議ニ基キ、演奏會開催ニ要スル豫算ヲ勘案シ、支出金十萬圓收入金三萬圓ヲ豫定シテ之ヲ編成シ、會長ノ決裁ヲ經タリ（註一）。

之ニ依リ着々準備ヲ進行セシメ居タルトコロ、「ドイツ」國「イタリヤ」國ヨリモ夫々樂譜到着セルヲ以テ、昭和十五年八月二十九日丸ノ内會館ニ於テ東京音樂學校校長乘杉嘉壽・坊城宮内省樂部長・武井宮内省儀式課長・太田日本放送協會洋樂課長及同會職員等出席ノ下ニ演奏ニ關スル具體的協議ヲ行ヒタリ。

發表演奏會ハ諸準備ノ進行狀況ヨリ見テ十一月中舉行スルハ不可

能ナルヲ以テ十二月ニ行フコトトシ、公式ノ發表演奏會ト一般發表演奏會トヲ行フコト及場所ハ日比谷公會堂・歌舞伎座又ハ東京寶塚劇場中ヨリ選擇スルコト、公式ノ發表演奏會ハ晝間ニ於テ行ヒ一般ノ發表演奏會ハ成ルベク夜間ニ行フコト其ノ他ヲ協議シ、至急ニ演奏團體ノ編成ニ着手スルコトトセリ。

依テ昭和十五年九月四日、帝國ホテルニ從來ヨリノ關係者及各音樂團體代表者ノ參集ヲ求メ、其ノ協力ヲ依頼セリ。當日協議ニ先チテ歌田紀元二千六百年奉祝會幹事長ヨリ挨拶シ、同會職員ヨリ經過報告ヲ行ヒタル後、左ノ協議事項ニ付キ協議ヲ進メタリ（註二）。

(一) 委員會構成ノ件

(二) 紀元二千六百年奉祝交響樂團編成ニ關スル件

(三) 監督委員（インスペクター）選出ニ關スル件

(四) 企畫ニ關スル件

委員會構成ニ關シテハ、紀元二千六百年奉祝會ヨリ提出ノ原案通り可決シ、紀元二千六百年奉祝交響樂團編成ニ關スル件ハ、絃樂小委員會及管樂小委員會ヲ設置スルコトトシ、其ノ事務ハ小委員會ヘ一任スルコトトナレリ。インスペクターハ、其ノ席上之ヲ選任シ、一般企畫ニ關シテハ、企畫委員ニ於テ之ヲ決定スルコトトナレリ。決定シタル委員左ノ如シ。

企畫ニ關スル委員（五十音順）

（外務省文化事業部第二課長）

（内閣紀元二千六百年祝典事務局局長）

（紀元二千六百年奉祝會幹事長）

（日本放送協會業務局洋樂課長）

市川彦太郎
歌田千勝
太田太郎

（内閣紀元二千六百年祝典事務局書記官）

（貴族院議員）

（内閣情報部囑託）

（國際文化振興會理事）

（内閣紀元二千六百年祝典事務局書記官）

（紀元二千六百年奉祝會幹事）

（日本放送協會業務局長）

（宮内省式部職儀式課長）

（内閣情報部第一課長）

（東京音樂學校校長）

（宮内省式部職樂部部長）

（東京放送管絃樂團主任）

（紀元二千六百年奉祝會囑託）

（新交響樂團理事）

（東京音樂學校教授）

（東京音樂學校管絃樂團主任）

（前掲）

（新交響樂團理事）

（宮内省樂部樂長）

（新交響樂團理事）

（星樓吹奏樂團理事）

（内閣紀元二千六百年祝典事務局囑託）

（東京音樂學校講師）

（東京音樂學校教授）

（新交響樂團理事）

（東京音樂學校教授）

（中央交響樂團理事）

小野寺五一
子爵 京極高銳
伯爵 黒田清
杉山俊郎
關正雄
男爵 武井守成
武若時一郎
乘杉嘉壽
伯爵 坊城俊良

有阪愛彦
上田仁
遠藤宏
太田太郎
小森宗太郎
多忠朝
齋藤秀雄
辻順治
中澤至夫
信時潔
橋本鹽三郎
橋本國彦
早川彌左衛門

(新交響樂團理事)

(中央交響樂團理事)

(1) 原資料に「堀口」とあるのは誤り。

(日本放送交響樂團代表
紀元二千六百年奉祝會囑託)

(作曲家)

出版ニ關スル委員 (五十音順)

(作曲家)

(同)

(前掲)

(日本放送協會業務局洋樂課長
紀元二千六百年奉祝會囑託)

(作曲家)

(同)

絃樂小委員會

(中央交響樂團)

(新交響樂團)

(東京音樂學校)

(新交響樂團)

(宮内省樂部)

(東京放送管絃樂團)

管樂小委員會

(中央交響樂團)

(新交響樂團)

(同)

(宮内省樂部)

日比野愛次
堀内⁽¹⁾敬三

三宅善三
山田耕笈

小舟幸次郎
小松清

中澤丕夫
牧定忠

箕作秋吉
山本直忠

小龜桂次
日比野愛治

川上準
齋藤秀雄

多忠朝
有阪愛彦

河上秀一
上田仁

橋本二郎
芝佑孟

(東京音樂學校)

(日本放送管絃樂團)

(星櫻吹奏樂團)

(新交響樂團) (打)

監督委員

(東京放送管絃樂團)

(日本放送交響樂團)

(東京音樂學校)

(中央交響樂團)

(新交響樂團)

(同)

永田晴

三宅善三
辻順治
小森宗太郎

有阪愛彦
三宅善三
遠藤宏

金子芳美
大熊次郎
寺田日瑛三

以上ノ如ク、各委員決定シタルヲ以テ、紀元二千六百年奉祝交響
樂團ノ組織ニ着手、十月十日總員百六十五名ヨリナル大交響樂團ノ
編成ヲ終リタリ。依テ「ジャック・イペール」作祝典序曲ノ指揮者
トシテ山田耕笈、「ヴェレッツシユ・シヤンドール」作交響曲ノ指揮者
トシテ橋本國彦、「イルデブランド・ピツエツテイ」作交響曲イ長調
ノ指揮者トシテ「ガエタノ・コメリ」、「リヒアルト・シユトラウス」
作祝典音樂ノ指揮者トシテ「ヘルムート・フェルマー」ヲ夫々委囑
シ、熱烈ナル練習ヲ開始シタリ。
演奏準備着々進行セルヲ以テ、十一月四日企畫ニ關スル委員會ヲ
開催、左ノ件ニ關シ協議シタリ。

- 一 發表演奏會番組ノ件
- 一 一般公開演奏會ノ件
- 一 大阪演奏會ノ件

一 樂譜出版ノ件

一 招待ニ關スル委員委囑ノ件

一 國際放送ニ關スル件

一 レコード吹込ニ關スル件

一 記念品ニ關スル件

一 招待狀案ノ件

紀元二千六百年奉祝樂曲發表演奏會ハ十二月七日・八日ノ二日間
歌舞伎座ニ於テ午後一時ヨリ開催スルコトトシ、番組ハ第一部・第
二部及第三部ニ分チ、第一部ニ國民儀禮及紀元二千六百年奉祝會代
表者ノ挨拶ヲ行ヒ、小憩ノ後第二部ニ移リ「イベール」作「祝典序
曲」及「シヤンドール」作「交響曲」ノ演奏ヲ爲シ、休憩ノ後第三
部ニ於テ「ピツエツテイ」作「交響曲イ長調」及「シユトラウス」
作「祝典音樂」ヲ演奏シ閉會スルコトト決定セリ。當日ハ、皇族殿
下ノ台臨ヲ仰ギ、在京外交團・紀元二千六百年奉祝會會員・役職員・
在京官吏ヲ始メ貴衆兩院議員・音樂關係者等約五千名ヲ招待スルコ
トトセリ。一般演奏會ハ東京二日間大阪二日間トシ、東京ニ於テハ
十二月十四日・十五日午後一時ヨリ歌舞伎座ニ於テ開催、大阪ニ於
テハ十二月廿六日・廿七日午後七時ヨリ大阪歌舞伎座ニ於テ開催、
番組ハ招待演奏會ト同一トシ、且ツ一部招待席ヲ設クルノ外入場券
ヲ一般ニ發賣スルコトトシタリ。入場料ハ、税金等ノ關係ヲ考慮
シ、税金ヲ含ミテ一等四圓五十錢・二等三圓五十錢・三等二圓五十
錢トシ、入場料ノ發賣ハブレー・ガイド社及大阪朝日新聞社社會事
業團ニ全部一任シ、之ガ販賣手数料ハ賣上金ノ五分ヲ支拂フコトト
シタリ。其ノ他樂譜ノ頒布、レコードノ吹込、記念品、招待狀案等

ニ關シ協議シ、奉祝會ヨリ提出ノ原案通り可決シタリ。依テ十一月
二十八日、企畫委員會ノ決定事項ヲ會長ニ具申シ、夫々其ノ決定ニ
基キ實施スベク決裁ヲ了シタリ（註三）。

然シテ十二月七日、第一回ノ發表演奏會ヲ迎ヘタリ。

第二目 演奏用樂譜ノ製作

各國ヨリ到着セル樂譜ハ、總譜（スコア）原本一部ナルタメ、演
奏用部分譜ノ製作ヲ行フコトトナレリ。而シテ演奏用部分譜ハ、之
ヲ多人數ニ分擔製作セシムルヲ得ザルモノニシテ一曲ニ付、一人ツ
ツ之ニ擔當シ、總譜中ヨリ一樂器毎ノ譜ヲ寫シ取ルモノナルヲ以
テ、其ノ寫譜ニ相當ナル時日ヲ要スルナリ。加フルニ「シユトラウ
ス」作祝典音樂ノ如キハ三十四種、百六十五枚ノ寫譜ヲ必要トスル
彬大ナルモノナルヲ以テ、之ガ校正等モ亦相當ノ時日ヲ要スル次第
ナリ。依テ紀元二千六百年奉祝會ニ於テハ樂譜ノ到着スルヤ直チニ
之ガ製作ニ取カカルコトトシ、日本放送協會洋樂課ニ其ノ斡旋ヲ依
賴シ、齋藤健一郎ニ之ヲ依囑セリ（註四）。

五月六日及八日ニ、「ハンガリー」國及「フランス」國ヨリ樂譜
到着セルヲ以テ、六月初旬ヨリ寫譜ニ要スル用紙等ノ製作ヲ行ヒ、
七月ヨリ寫譜ニ着手シ、樂譜事務ニ關シテハ、牧紀元二千六百年奉
祝會囑託專ラ之ニ當レリ。七月末ニ「イタリア」國ヨリ到着シタル
「ピツエツテイ」作交響曲イ長調ハ、原稿二百二十七頁ニ及ブ彬大
ナル總譜ナルタメ之ガ寫譜ニハ最低一箇月半ノ日時ヲ要スル見込ナ
ルヲ以テ、本年中ニ演奏會開催ヲ爲スニハ、到底、英國ヨリ到着ス
ベキ樂曲ヲ待ツヲ得ザルヲ以テ、之ガ演奏ハ不可能ノ見込ミヲ以テ

諸般ノ準備ヲ進ムルコトト決シタリ。

「ピツエツテイ」作交響曲イ長調ニ關シテモ九月十日日本放送協會ニ於ケル現行ノ見積價格ヲ以テ、齋藤健一郎ニ委囑スルコトニ付會長ノ決裁ヲ得タル次第ナルガ一應總譜ノ寫譜ヲ止メ原譜ヲ以テ練習ヲナス豫定ヲ以テ進行スルコトトセリ。然レドモ一方ニ樂譜出版ノ版下ヲ製作スル必要アリ、之ガタメニ原譜ヲ練習用ニ使用スルハ不便尠ナカラザルト樂譜出版ノ事務ニ支障ヲ來タス惧アルヲ以テ、交響曲イ長調總譜モ又寫譜シ、指揮者用複本ヲ作製スルコトトシタリ。幸ニ他ノ樂曲ノ寫譜終了シタルヲ以テ、各樂章毎二分擔擔任シテ寫譜ヲ急ギ、練習ニ支障ナキヲ得タリ。

第三目 紀元二千六百年奉祝交響樂團ノ編成

紀元二千六百年奉祝會ニアリテハ友邦ヨリノ奉祝樂曲接受ニ當リ、現在ノ我國ノ樂界ニ於テサシタル困難ナク演奏シ得ルモノト思惟セラレ居リタルトコロ、實際ニ之等ノ樂曲ヲ手ニスルヤ、其ノ演奏ニ當リ一通りノ困難ニアラザルヲ識レリ。依ツテ同會ハ之等奉祝樂曲ノ發表演奏ニ關シ樂壇關係者ヲ以テ企畫委員・演奏委員・出版委員ヲ選任シテ其ノ具體化ヲ圖リタルハ前述ノ演奏準備經過概要ノ如クナルモ、特ニ「ドイツ」國ヨリ獻呈サレタル「シユトラウス」作曲ノ「祝典音樂」ニアリテハ百六十五名ニ及ブ大編成ノ交響樂團員ヲ要スルヲ以テ、現在ノ我國一管絃樂團ニ指定ノ通り演奏ヲ要求スルハ無理ナルコト論ヲ俟タズ、又カカル國家的行事タル演奏ニアリテハ一管絃樂團ニ限定スルコトナク、廣ク官民ノ諸團體合同シテ大管絃樂團ヲ編成スルハ當ヲ得タルコトナルヲ以テ新タニ大交響樂

團ヲ編成スルノ方針ヲ採リ、宮内省樂部・東京音樂學校管絃樂本部ヲ始メ新交響樂團・中央交響樂團・東京放送管絃樂團等ニ其ノ協力ヲ求メタリ。而モ我國ハ未會有ノ此ノ大規模ナル交響樂團ノ編成ニ際リ、其ノ前途ハ樂觀ヲ許サズ、宮内省樂部ハ素ヨリ東京音樂學校ガ果シテ民間音樂團體ト肩ヲ竝ベテ演奏スルヲ快諾スルヤ否ヤハ多分ニ疑懼セラレタルトコロナリシニモ拘ラズ皆欣然參加ノ態度ヲ決シ、又各樂團孰レモ之ガ趣旨ニ贊意ヲ寄せ、學國一致ノ祝典ニ當リ樂界又其ノ全力ヲ擧ゲテ協力スルコトトナレリ。

依テ同會ハ直チニ各樂團ヨリ代表者ヲ選ビテ、絃樂小委員會及ビ管樂小委員會ヲ以テ構成スル技術委員會ヲ設置シ、紀元二千六百年奉祝交響樂團編成ニ關シ其ノ事務ヲ此ノ技術委員會ニ一任セリ。技術委員會ハ同會ト連絡ヲトリツ、九月十日、同十三日、同十八日ノ三回ニ互リ神田學士會館ニ於テ絃樂小委員會・管樂小委員會ヲ開キテ各樂團ヨリ夫々最優秀ノ樂員ヲ選拔スルコトトシ極力交響樂團編成ニ腐心セリ。

各樂團ヨリ樂員ヲ選出スルニ當リテハ各樂員ノ力量ヲ商量シ優秀技能者ノミヲ選擇スルコトトシタルモ、之ガ實行ニ當リテハ樂團相互間ノ深キ諒解ニ基カザルベカラズ、所要樂團員數ニ對スル樂員ノ銓衡ハ其ノ多難ヲ思ハシメタルモ各樂團謙讓ヲ以テ事ニ當リ、茲ニ略々最優秀者ノ銓衡ヲ見、絃樂ニ於テハ新交響樂團及東京音樂學校其ノ主力ヲ爲シ、管樂ニ於テハ新交響樂團ニ配スルニ中央交響樂團ヲ以テシ、宮内省樂部・星櫻吹奏樂團及東京放送管絃樂團ハ之ニ協力シテ交響樂團ヲ構成スルコトトナリ、其ノ樂員數ハ新交響樂團七十一名・中央交響樂團三十四名、東京音樂學校管絃樂本部三十四名、

東京放送管絃樂團十九名・宮内省樂部四名、星櫻吹奏樂團三名・總計百六十五名ヲ得タリ（註五）〔註記後掲〕。

更ニ技術小委員會ハ編成完成ト同時ニ開始サルベキ演奏練習ニ付、又杉大ナル管絃樂演奏ノ下準備ヲ爲スベキ副指揮者竝ニ練習ニ於ケル監督者ニ付キ協議シ、以上ノ決定ヲ九月二十一日ニ於ケル企畫委員會ニ附議シ、副指揮者トシテ新交響樂團齋藤秀雄ニ委嘱、練習遂行上連絡委員竝ニ監督者ノ選任ヲ行ヒタリ。

續イテ九月二十四日、同二十六日技術委員會竝ニ連絡委員會ヲ學士會館ニ開キテ樂團員ノ席次ヲ決定セリ。即チ樂員ノ席次ハ所屬樂團毎ニ其ノ所屬團體席次ニ依リ決定シ、各樂團ノ席順ハ（一）宮内省樂部（二）東京音樂學校管絃樂本部（三）新交響樂團（四）中央交響樂團（五）星櫻吹奏樂團（六）東京放送管絃樂團（七）日本放送交響樂團ノ順次ヲ以テ樂團席順ヲ定メタリ。更ニ練習ニ關スル具體問題ノ協議ニ入レルガ、其ノ練習ハ特ニ慎重ヲ期セザルベカラズ、仍テ其ノ練習方針ヲ樹テ、當初ニ於テハ第一提琴・第二提琴・チエロ・バスノ部別ニヨル絃ノ分奏練習ヲ爲シ、木管・金管・打樂器ニアリテモ各部分練習ヲ三回、然ル後絃全體ノ練習二回、管全體ノ練習二回、以上ノ部別練習ヲ終リテ總練習二回、次デ全員合同練習十二回ヲ行フノ方針ヲ決定セリ。而モカカル二十數回ニ及ブ慎重ナル練習ハ演奏期日ノ切迫シ、尙ホ各樂團共既ニ秋季演奏ノ豫定ヲ有セルヲ以テ其ノ練習日ノ決定ハ容易ナラズ、茲ニ各樂團ハ其ノ樂團ノ生命タル演奏會ヲ犠牲ニシ此ノ事業ニ没頭邁進スルノ意ヲ決定シ漸ク之ガ決定ヲ見ルニ至レリ。

他方紀元二千六百年奉祝會ニアリテハ指揮者ノ決定ニ關シ、適任

者ヲ得ンガタメ之ヲ企畫委員ニ諮リタルトコロ、同企畫委員會ニアリテハ日本人指揮者二名、外國人指揮者二名ヲ銓衡スルノ方針ヲ協議決定スルトコロアリ、依テ「ドイツ」國・「イタリア」國・「フランス」國・「ハンガリー」國各大公使館ト打合ヲ行ヒタル結果、「ドイツ」國「シユトラウス」作曲「祝典音樂」ニハ「ドイツ」國政府ニ於テ自國人ニヨリ識セシメタキ意嚮アリタルヲ以テ「ドイツ」國駐日大使ノ推薦ニ依リ東京音樂學校教授「ドイツ」國人「ヘルムート・ヘルマー」ニ（註六）〔註記後掲〕、「イタリア」國「イルデブランド・ピツエツテイ」作曲「交響曲」ニハ「イタリア」國大使ノ懇請ニヨリ、特ニ宮内省ノ許可ヲ得テ宮内省樂部教授「イタリア」人「ガエタノ・コメリー」ヲ（註七）、「フランス」國「ジャック・イベール」作曲「祝典序曲」ニハ山田耕柞ヲ（註八）、「ハンガリー」國「ヴェレツシユ・シヤンドール」作曲「交響曲」ニハ囊ニ同國音樂ヲ研究シ歸國セル東京音樂學校教授橋本國彦ヲ各指揮者ニ選任セリ（註六）〔註記後掲〕。

以上交響樂團員ノ銓衡竝ニ指揮者決定ヲ見タルヲ以テ同會ハ九月二十九日丸之内會館ニ指揮者ヲ招待シテ演奏委員會ヲ開催、次イデ十月十日東京會館ニ百六十五名ニ及ブ我國樂壇未曾有ノ大編成タル紀元二千六百年奉祝交響樂團ノ結成式ヲ舉ゲタリ（註九）。全國各新聞社ハ新シク誕生セル交響樂團ヲ紙上ニ發表シ樂壇ハ舉ゲテ其ノ視聽ヲ本交響樂團ニ集中シ茲ニ愈、練習ノ本格的段階ニ入レリ。

紀元二千六百年奉祝會ニアリテハ樂團規則ヲ定メ樂員ノ出缺ハ各所屬團體ニ其ノ責ヲ持タシメテ統制ヲ圖リ、十月十二日ヨリ新交響

樂團・中央交響樂團・放送會館ノ各練習場二分レテ開始、十一月五日ノ總練習ヨリ赤坂三會堂ヲ練習場トシテ十二月五日發表演奏會前日迄練習ヲ續ケタリ。本練習ニ當リテハ樂員ヨク團體的精神ヲ以テ統制ニ從ヒ、數箇所ニ分レル練習場間ノ往來輻輳シ、樂器ノ運搬又繁雜ヲ極メ且ツ各樂員ハ所屬樂團獨自ノ演奏ト本練習トノ二重ノ肉體の負擔ニモ拘ラズ之ヲ克服シ、又之等ノ不便苦痛モ連絡委員ニ依ル連絡處置ヲ以テ善處シ、其ノ練習ハ猛烈ヲ極メタルモ各樂員ノ涙グマシキ努力ニ依リ短期間ニヨク四十回ニ及ブ練習ヲ重ネタルハ主催者ヲ甚ダ感激セシメタルトコロニシテ、十二月六日發表演奏會前日東京歌舞伎座舞臺ニ於ケル總練習ヲ以テ練習ノ總仕上げヲ爲シ十二月七日紀元二千六百年奉祝發表演奏會ヲ迎フルヲ得タリ。

〔以下省略〕

註五

〔前略〕

紀元二千六百年奉祝交響樂團編成表

宮内省樂部	(宮)
東京音樂學校管絃樂部	(音)
新交響樂團	(新)
中央交響樂團	(中)
星櫻吹奏樂團	(星)
東京放送管絃樂團	(東)
日本放送交響樂團	

參加團體名及略號

フルート(ピッコロ)

(宮) 奧好寬 (新) 宮川清藏
 (新) 橋本國雄 (中) 河村秀一

オーボエ	(新) 青山治一	(新) 阿部萬次郎
(中) 長谷川了一	(中) 田川出	
コーラングレ	(新) 岡田末吉	
クラリネット(サクソフォン)	(新) 辻井富造	(新) 松島貞雄
(中) 松本正明	(中) 山田喜代一	
(東) 山田由次郎		
バスクラリネット	(新) 山村哲夫	
ファゴット	(音) 金子登	(新) 上田仁
(新) 藤澤政市	(新) 齋藤定人	
コントラファゴット	(新) 星延夫	
ホルン	(宮) 久保喜久夫	(宮) 奧元朝
(音) 永田晴	(音) 高田三郎	
(新) 谷中純策	(新) 上宮勝	
(中) 高田常彦	(新) 清水登	
(中) 松葉正經	(中) 梅澤元	
(中) 伊藤晃	(中) 長瀬兼義	
(東) 小泉彌四郎	(東) 伊藤善十郎	
トランペット	(新) 中村鑛次郎	(新) 竹本豊
(新) 新免和夫	(中) 中木十郎	
(星) 鈴木善五郎	(東) 河合三郎	
(東) 勝田實		

(新)	井上頼豊	(新)	大熊次郎
(新)	三鬼日雄	(新)	林進
(中)	鈴木二三雄	(中)	板垣一郎
(中)	二村清一	(東)	岩田一
コントラバス			
(音)	深海善次	(音)	今村清一
(新)	長汐壽治	(新)	寺田日瑩三
(新)	寺尾誠一	(新)	高井武藏
(新)	高橋敬義	(新)	吉川春雄
(中)	青島俊夫	(中)	國分洋雄
(中)	山畑昇一	(東)	茨木二郎
樂員係			
(新)	佐藤友吉	(中)	金子芳美
樂譜係			
(新)	武内輝次		

註六
第一一八二號
昭和十五年九月二十日

紀元二千六百年奉祝會長 公爵 近衛文麿
東京音樂學校長 乘杉嘉壽殿
紀元二千六百年奉祝樂曲演奏二付指揮及出演方依頼ノ件
曩ニ獨、伊、佛、匈牙利ノ各國ヨリ本會ニ奇贈セラレタル紀元二千六百年奉祝樂曲ノ發表演奏會ヲ來ル十二月七日、八日及同月二十三日、二十四日ニ開催仕ル事ト相成候就而獨・リヒアルト・シュトラウス氏作曲「祝典音樂」ヲ貴校ヘルムート・フェルマー氏ニ、匈牙利・ヴェレッツシュ・シヤンドール氏ノ作品「交響曲」ヲ貴校教授橋本國彦氏ニ各演奏指揮ヲ依頼致度候間何卒御許可相成度候
尙同曲ハ新曲ニ付、來ル十月上旬頃ヨリ練習ヲ開始致ス豫定ニ有之候

昭和十五年九月廿四日

東京音樂學校長 乘杉嘉壽
紀元二千六百年奉祝會長 公爵 近衛文麿殿

紀元二千六百年奉祝樂曲演奏二付指揮及出演方依頼ノ件回答
九月二十日付第一一八二號御照會旨題ノ件差支無之候ニ付御了知被下度
此段御回答候也
(中略)

第六項 經費

紀元二千六百年奉祝樂曲關係ノ諸事業ニ要シタル經費ハ、總額金十三萬千五百八十六圓六十九錢ニシテ其ノ内譯次ノ如シ。

作曲者ニ對スル謝禮	二九、六〇七・二二
樂譜版下製作ニ關スル經費	四、三四九・〇〇
頒布用總譜製作費	一〇、三六二・〇二
獻上用總譜製作費	三、七一五・〇〇
演奏用樂譜謄寫費	四、一三五・二〇
委員演奏者等ニ對スル謝禮	四四、九五〇・〇〇
諸會合費	三、〇八〇・九五
練習場借入費	六三〇・五〇
徽章製作費	四一三・五〇
演奏會場費	六、九一七・八一
雜印刷物製作費	二、〇三五・三五
辨當代費	六〇六・〇〇
宣傳費	四九五・〇〇
樂器運搬費	三、三五八・一七

旅 費 一一、四四六・〇〇
レコード製作費 四、四九五・〇〇
諸 雜 費 九九〇・〇七

合 計 一三一、五八六・六九

而シテ放送謝禮・演奏會入場料、大阪公演ニ關シ朝日新聞社ヨリ
樂員出張旅費ノ分擔・小總譜ノ賣上等ノ收入金四萬三千一百四十一
圓七十三錢也ヲ得タリ。收入内譯次ノ如シ。

朝日新聞社分擔金 一〇、〇〇〇・〇〇^圓
日本放送協會ヨリノ放送謝禮 一〇、〇〇〇・〇〇
東京歌舞伎座ニ於ケル入場料 一〇、三七八・〇九
大阪歌舞伎座ニ於ケル入場料 九、八一五・六四
小總譜賣上金 二、九四八・〇〇
合 計 四三、一四一・七三

依テ紀元二千六百年奉祝會ノ實質的負擔ハ金八萬八千四百四十四
圓九十六錢ナリ。

演奏者ニ對スル謝禮ハ昭和十五年十月十六日開催シタル企畫委員
會ニ於テ決定シタル算定ノ基礎、一人一曲一回ノ演奏ヲ十圓トシテ
計算シタリ。然シテ新交響樂團及東京放送管絃樂團ヨリ選出ノ演奏
者ニ對シテハ、放送ニ關スル謝禮ヲ支拂ハザルコトトセリ。即チ新
交響樂團ハ日本放送交響樂團ニシテ、東京放送管絃樂團ト共ニ日本
放送協會ニ專屬スルヲ以テナリ。

演奏者ニ支拂ヒタル謝禮ハ金三萬七千八百三十圓也ニシテ、新交
響樂團金一萬七千二百六十五圓、中央交響樂團金七千二百九十五
圓、東京音樂學校管絃樂部金九千四百五圓、宮内省樂部金五百六十

五圓、星櫻吹奏樂團金三百九十圓、東京放送管絃樂團金二千九百十
圓ニシテ、夫々樂團ノ長ニ手交シ、同時ニ委員及係員ニ對シテ手當
ヲ支給セリ(註一)(註記後掲)。

演奏會場費金六千九百十七圓八十一錢ハ會場借入費・會場設備費
及會場ニ附隨セル道具方・表方等ニ對スル謝禮ヲ含ムモノニシテ、
其ノ内譯次ノ如シ。

東京歌舞伎座借入費 一、五〇〇・〇〇^圓
東京歌舞伎座舞臺裝置費 五七〇・〇〇
裝飾用生花代其ノ他 七九・三一
大阪歌舞伎座借入費 二、五〇〇・〇〇
大阪歌舞伎座舞臺裝置料 二、一六三・五〇
人夫賃其ノ他 一〇五・〇〇

旅費金一萬一千四百四拾六圓ハ大阪公演ニ要セル樂員及指揮者ノ
出張旅費ニシテ、右ノ内一萬圓ハ本樂曲發表會大阪公演ヲ後援シタ
ル朝日新聞社ニ於テ負擔スルコトトナリ、同社ヨリ金一萬圓ヲ受
領、之ヲ各樂員ニ分割手交シタリ。

收入ニ於ケル朝日新聞社分擔金ハ大阪公演ノ樂員旅費ノ分擔金ナ
リ。日本放送協會ヨリノ一萬圓ノ謝禮ハ、紀元二千六百年奉祝交響
樂團ノ出演料・樂譜使用料其ノ他一切ヲ含メテノ謝禮ニシテ、入場
料ハ入場券賣却手數料及入場稅ヲ支拂ヒタル實收入ナリ(註二)。

註 一

昭和十五年十二月十八日會長決裁

紀元二千六百年奉祝樂曲發表演奏會ニ關スル委員係員及樂員ニ

對スル謝禮支給ノ件
首題ノ件左記ニヨリ支給相成可然哉

記

一 樂員謝禮

(イ) 謝金算出方法

(二) 演奏會一回毎ニ一曲ニツキ一人 十圓

(三) 放送及蓄音器レコード録音料 同 十五圓

但シ新交響樂團及東京放送管絃樂團ニ限り放送料ハ日本放送協會
ノ直接負擔トシ本會ハ録音料ノミヲ負擔ス

(四) トーキキー出演料 一人 十圓

(ロ) 樂團別曲目擔當表 (演奏會一回ニ付)

樂團名	人員	イニール曲	ツエレン曲	ビツツ曲	シエトラ曲	合計
新響	六九	六九	五一	六六	六九	二五五
中響	三二	一七	二九	一八	二九	九三
音樂學校	三三	二九	二九	三〇	三三	一二一
宮内省	四	一	一	四	一	七
星櫻	三	一	一	一	三	四
東管	一八	八	一	七	一六	四二
計	一五九	一二五	一二一	一二五	一五一	五三二

(ハ) 支給方法

各樂團毎ニ各樂團ノ長ニ支給スルモノトス

(ニ) 金額

1 新交響樂團	三七、八三〇・〇〇
2 中央交響樂團	一七、二六五・〇〇
3 東京音樂學校管絃樂部	七、二九五・〇〇
4 宮内省樂部	九、四〇五・〇〇
5 星櫻吹奏樂團	五六五・〇〇
	三九〇・〇〇
6 東京放送管絃樂團	二、九一〇・〇〇

(但シ吹奏樂器運搬費トシテ六〇圓ヲ含ム)

二 委員係員手當
三 指揮者謝禮 (二人七百五十圓)

(国立公文書館蔵「紀元二千六百季祝典記録 第十一册」七〇五〜八三五頁)

二 昭和十六年ノ終戦

(一) 軍隊の校舍使用に関する文書 (昭和十六年七月、八月)

發文八一號

昭和十六年七月十日

文部次 官印

東京音樂學校長殿

軍隊ノ校舍使用ニ付便宜供與方ニ關スル件

將來學校ノ情况之ヲ許ス場合ニ於テ軍隊ノ演習等ノ爲校舍ヲ宿泊所
等トシテ使用方ニ關シ軍關係機關ヨリ申出有之タルトキハ可及的便
宜ヲ供與セラルル様御取計相成度

(昭和十六年度同十七年度 國有財産關係 東京音樂學校會計課)

發會三二〇號

昭和十六年八月八日

文部大臣官房會計課長

文部書記官 柴沼 直

東京音樂學校長殿

貴校所屬ノ土地建物等ニ關シ軍ヨリ緊急使用方申出有之タル場合ハ